

2025 年 12 月 5 日

お客さま 各位

## 日本政策金融公庫との「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

古川信用組合は、株式会社日本政策金融公庫仙台支店と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、お知らせいたします。

### 1. 業務連携の背景・目的

近年頻発・激甚化している自然災害や、サイバー攻撃、感染症の発生等、様々な危機発生に備え、事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機発生時においても地域の事業者に対して切れ目のない金融サービスの提供を可能とし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できるよう体制を整備するものです。

### 2. 業務連携の内容

- (1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介
- (3) 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- (4) 職員の緊急避難先として、相互の建物への避難
- (5) 被災した際の一時的な執務場所として、会議室などの施設の相互利用
- (6) その他危機事象発生時に必要となる連携

### 3. 締結日

2025 年 12 月 4 日（木）

以上